

平成30年度 居宅介護事業所（障がいヘルパー事業所）

サービス提供責任者研修募集案内

1 目的

障がい者福祉に求められている様々なサービスや社会資源を組み合わせるケア計画の作成及び技能向上等サービスの質の確保に必要な知識及び技能を有するサービス提供責任者の養成を図ることを目的としています。

2 実施主体：鳥取県 （実施機関：社会福祉法人鳥取県厚生事業団）

3 開催日時及び会場

	日 時	会 場
1日目	平成31年 2月27日(水)9:30~16:40 (受付 9:00~)	倉吉体育文化会館 教養室2 (倉吉市山根529-2)
2日目	平成31年 3月 6日(水)9:30~16:30 (受付 9:00~)	倉吉体育文化会館 教養室1 (倉吉市山根529-2)
3日目	平成31年 3月15日(金)9:30~15:40 (受付 9:00~)	倉吉体育文化会館 中研修室 (倉吉市山根529-2)

4 受講対象者

- ・指定居宅介護事業所においてサービス提供責任者として配置されている者
- ・今後サービス提供責任者として従事する予定のある者

5 定員 40名

6 カリキュラム 別添のとおり

7 申込方法・期限

郵送もしくはFAX **平成31年 2月22日(金) 当日必着**

8 受講料 1,000円

(研修初日、現金でお支払いください。お釣りのないようにご準備ください。)

・受講生の都合により受講を取りやめた場合でも、受講料は返還いたしませんのでご了承ください。

9 受講について

研修を中止した場合のみ連絡しますので、連絡がない場合は日程のとおりご参加ください。

10 受講に当たってのお願い

【事例の提出】

日々の業務で関わっておられる障がいのある方の事例を持参してください。
(介護保険を利用でない方かつ支援において困っている事例が望ましい)

- 「事例検討」の講義で、持参頂いた事例を基にグループ討議を行います。
- 一人一事例、別添様式に記入し持参してください。

提出日：研修初日 2月27日(水)

※原本の他に一部コピーし、コピーを受付にてご提出をお願いします。

なお、時間の制約や事例の内容等により、すべての事例を取り上げるわけではありませ
ないので、ご了承ください。

※事例概要についてパソコンで作成されたい方は、
様式を鳥取県厚生事業団HP <http://www.tottori-kousei.jp/>に掲載しておりますので
ご利用下さい。

11 個人情報の取り扱いについて

「受講申込書」に記載された個人情報は、本研修の運営管理目的に利用させていただきます。

申込先及びお問い合わせ先

〒689-0201

鳥取市伏野2259-43

社会福祉法人鳥取県厚生事業団

(担当：山根 信原 上田)

電話：(0857) 59-6033

ファクス：(0857) 59-6055

平成30年度 サービス提供責任者研修日程表

	月 日	時 間	時間数	内 容
1 日 目	2月27日(水)	9:30~10:30	1.0時間	障害者総合支援法の概要
		10:40~12:10	1.5時間	サービス提供責任者の役割・職業倫理
		13:00~15:00	2.0時間	障がい者の虐待防止、権利擁護について
		15:10~16:40	1.5時間	地域生活支援サービスのあり方・関係機関の連携
2 日 目	3月6日(水)	9:30~12:00	2.5時間	疲れる営みを減らし、元気になる営みを増やすスキルを身につけよう
		13:00~16:30	3.5時間	居宅介護計画の作成
3 日 目	3月15日(金)	9:30~11:30 12:30~14:30	4.0時間	事例検討
		14:40~15:40	1.0時間	意見交換(グループワーク)

※内容等、変更がある場合があります。